

## 令和2年度第1回 胎内市総合計画等審議会 議事要旨

### 1. 日時

令和3年3月26日（金）18：00～20：10

### 2. 場所

胎内市役所 2階大会議室

### 3. 出席者

#### 【胎内市総合計画等審議会委員】

西濟睦美委員、瀬賀和之委員、南波和也委員、鈴木孝男委員、朝妻真美委員、伊藤祐太委員、川崎裕司委員、佐藤直文委員、榎本安雄委員、今井容承委員、塚野陽介委員、平井孝委員、鈴木俊一委員

#### 【事務局】

総合政策課長、商工観光課長、総合政策課企画政策係長、係員

### 4. 議事内容

事務局より資料に沿って説明を行った後、事業の評価について各委員から発言。主な発言内容は下記のとおり。

#### >にいがた魅力アップ・定住促進事業について

○学生と連携した情報発信で3名の大学生が参加とあるが、定数が決まっていたのか。また、3名の参加は多い・少ない、どちらで捉えているのか。

〔3名で計画し、広く募集し参加していただいた。過去には6人参加したこともあるため、もう少し多くてもよいのではと事務局回答〕

○企業見学ツアーだが、企業の選定基準は。

〔雇用に関するアンケートを依頼する際、受入れが可能かどうかを確認した上で選定していると事務局回答〕

○企業誘致に関し施策は行っているのか。

〔これまでも企業誘致に努めており、中条工業団地についてはここ数年で企業進出も増えているため、進展はあると認識しているが、引き続き取り組んでいくと事務局回答〕

#### >新発田 DMO 活動に基づく広域観光圏創出と輸出促進による稼げる地域づくりについて

○新発田DMOの取扱品目数について、実績値が68から49に下がった原因は。

〔(新発田市の関係で) 大口の出品事業者が冷凍食品の取扱いを取りやめたためと事務局回答〕

○3市町で行っている新発田DMO活動について、市の負担割合は。

〔負担金は人口割合のため、新発田市・胎内市・聖籠町（10：3：1）と事務局回答〕

## >奨学金返還支援事業について

○事業の周知方法は。

〔市HPや市報への掲載、学校への周知、指定事業所におけるPR等と事務局回答〕

○指定事業所の業種は。

〔農業、サービス、建設、福祉、医療等の業種と事務局回答〕

○企業版ふるさと納税制度の制度を用い、寄附を募ったということだが、寄附した企業が指定事業所となるのか。

〔寄附は市内企業NGで、市外に本社がある企業から寄附を受けている。一方、指定事業所は市内の33企業であり別ものであると事務局回答〕